

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式



【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 1
 【根拠条文】 法第27条の25第1項
 【提出先】 関東財務(支)局長
 【氏名又は名称】 あすかアセットマネジメントリミテッド (Asuka Asset Management, Ltd.)
 日本における代表者 谷家 衛
 【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂一丁目12番32号(英領バージン諸島 トートラ、ロード・タウン、クレイグマー・チェンバース、私書箱71)
 【報告義務発生日】 平成 18年 10月 31日
 【提出日】 平成 18年 11月 2日
 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
 【提出形態】 その他

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	(株) SHOEI
会社コード	7839
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	東京都台東区上野五丁目8番5号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(英領バージン諸島国際事業会社法に準拠して設立された法人)
氏名又は名称	あすかアセットマネジメントリミテッド (Asuka Asset Management, Ltd.)
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目12番32号(英領バージン諸島トートラ、ロード・タウン、クレイグマー・チェンバース、私書箱71)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番4号(英領バージン諸島トートラ、ロード・タウン、クレイグマー・チェンバース、私書箱71)

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成11年2月17日
代表者氏名	谷家 衛
代表者役職	日本における代表者
事業内容	有価証券に関する投資顧問業 (投資一任契約に係る業務の認可を受けている投資顧問業者)

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 新井 洋子
電話番号	03-6229-9813

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約その他の契約に係る顧客の資産運用）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券（株）			617,300
新株予約権証券（株）	A	-	F
新株予約権付社債券（株）	B	-	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計（株）	K	L	M 617,300
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数（総数） (K+L+M-N)	O		617,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成18年10月31日現在）	Q	7,421,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） (O/(P+Q)×100)		8.32%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.23%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
